

# 上板町 地域防災計画

令和3年3月

上板町防災会議

## 第1編 共通対策編

### 第1章 総則

第1節	計画の目的	1-1
第2節	上板町の概要（自然的条件、社会的条件）	1-2
第3節	用語	1-6
第4節	計画の構成	1-7
第5節	計画の基本方針	1-7
第6節	計画の修正	1-7
第7節	他の計画との関係	1-8
第8節	計画の周知徹底等	1-8
第9節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	1-8
第10節	上板町防災会議	1-16

### 第2章 災害予防

第1節	防災知識の普及・啓発	1-17
第2節	防災訓練	1-22
第3節	緊急輸送体制の整備	1-26
第4節	自助・共助の推進	1-28
第5節	ボランティア受入体制の整備	1-32
第6節	企業防災の促進	1-35
第7節	避難行動要支援者への支援対策の充実	1-36
第8節	帰宅困難者等対策	1-43
第9節	広域応援・受援体制の整備	1-44
第10節	情報通信機器・施設の運用・管理	1-46
第11節	防災拠点施設等の整備	1-49
第12節	避難（事前）対策の充実	1-51
第13節	物資等の備蓄体制の整備	1-54
第14節	孤立集落対策の強化	1-57

### 第3章 災害応急対策

第1節	災害応急対策の流れ	1-59
第2節	活動体制	1-62
第3節	情報通信	1-73
第4節	災害情報の収集・伝達	1-81
第1款	被害状況及び被害応急対策に関する情報の収集・伝達	1-81
第2款	県・国等への災害情報の報告及び応援要請	1-84
第3款	行政機能の確保状況の把握	1-89
第5節	災害広報	1-91
第6節	自衛隊災害派遣要請	1-93
第7節	応援要請・受入体制の整備	1-99
第8節	災害救助法の適用	1-104
第9節	避難対策の実施	1-107

第10節	避難所外避難者の支援対策	1-119
第11節	交通確保対策	1-120
第12節	緊急輸送対策	1-126
第13節	消防防災ヘリコプター等の運航	1-128
第14節	消火活動等の実施	1-130
第1款	消火活動	1-130
第2款	水防活動	1-132
第3款	被災建築物及び被災宅地に対する安全対策	1-133
第15節	救出・救助対策	1-135
第16節	医療救護活動	1-136
第17節	飲料水・食料及び物資等の供給	1-140
第1款	応急給水	1-140
第2款	食料供給	1-143
第3款	衣料、生活必需物資の供給	1-146
第4款	L P ガスの供給等	1-149
第18節	保健衛生、防疫、遺体の捜索及び火葬等の実施	1-150
第1款	保健衛生活動	1-150
第2款	防 疫	1-152
第3款	捜索活動及び遺体の埋火葬等	1-154
第19節	要配慮者への支援対策の実施	1-157
第20節	動物救済対策	1-159
第21節	廃棄物の処理	1-160
第22節	住宅の確保	1-163
第1款	応急仮設住宅の供与	1-163
第2款	住宅の応急修理	1-165
第3款	被災者向け住宅の確保	1-166
第23節	障害物の除去	1-167
第24節	ボランティア活動の支援	1-169
第25節	義援物資の受入れ・配分	1-171
第26節	公共土木施設等の応急対策	1-173
第1款	公共土木施設	1-173
第2款	電気・電話施設	1-175
第3款	L P ガス供給施設	1-176
第4款	水道施設	1-177
第5款	下水道施設	1-179
第6款	通信設備	1-180
第7款	危険物品	1-181
第8款	農業用施設	1-184
第27節	教育対策	1-186

#### 第4章 災害復旧・復興

第1節	復旧・復興の基本方針	1-190
第2節	公共施設災害復旧計画	1-190
第3節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成	1-191
第4節	被災者の生活再建等の支援	1-193

第5節 計画的復興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-197

**第2編 地震災害対策編**

**第1部 南海トラフ地震対策**

**第1章 総 則**

第1節 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1  
 第2節 計画の性格及び基本方針・・・・・・・・・・・・・・ 2-1  
 第3節 地震被害想定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1

**第2章 災害予防**

第1節 建築物等の耐震化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-10  
 第2節 土砂災害等予防対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-14  
     第1款 崩壊危険地の災害防止・・・・・・・・・・・・・・ 2-14  
     第2款 液状化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-18  
     第3款 農業用ため池対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-18  
 第3節 水道施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-20  
 第4節 危険物等の災害予防対策・・・・・・・・・・・・・・ 2-22  
 第5節 火災等予防対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-24  
 第6節 自治体業務継続計画（BCP）・・・・・・・・・・・・・・ 2-28  
 第7節 地震災害対策に関する調査研究（情報収集）・・・・・・ 2-29  
 第8節 地震防災上必要な教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-30

**第3章 災害応急対策**

第1節 応急対策活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-31  
 第2節 南海トラフ地震李臨時情報に伴う対応・・・・・・・・・・・・ 2-31  
 第3節 東海地震の警戒宣言に伴う対応・・・・・・・・・・・・・・ 2-39

**第2部 直下型地震対策**

**第1章 総 則**

第1節 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-40  
 第2節 被害想定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-40  
 第3節 徳島県中央構造線・活断層に係る被害想定・・・・・・・・・・・・ 2-40

**第2章 災害予防**

第1節 活断層変位による災害の予防対策・・・・・・・・・・・・・・ 2-45  
 第2節 建築物等の耐震化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-46  
 第3節 土砂災害等予防対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-46  
 第4節 水道施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-46  
 第5節 危険物等の災害予防対策・・・・・・・・・・・・・・ 2-46  
 第6節 火災予防対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-46

第7節	自治体業務継続計画	2-46
第8節	地震災害に関する調査研究	2-46
第9節	地震防災上必要な教育	2-46

## 第3編 風水害対策編

### 第1章 災害予防

第1節	水害予防対策	3-1
第2節	風害予防対策	3-4
第3節	土砂災害予防対策	3-5
第4節	雪害予防対策	3-6
第5節	気象業務の整備	3-7

### 第2章 災害応急対策

第1節	豪雨災害への対応	3-21
第2節	水防活動の実践	3-21
第3節	土地改良区等における災害応急対策	3-21

## 第4編 大規模事故等災害対策編

### 第1章 道路災害対策

第1節	災害予防	4-1
第1款	道路交通の安全のための情報の充実	4-1
第2款	道路施設等の整備	4-1
第3款	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	4-1
第4款	防災知識の普及	4-3
第5款	再発防止対策の実施	4-3
第2節	災害応急対策	4-4
第1款	発災直後の情報の収集・連絡および通信の確保	4-4
第2款	活動体制の確立	4-4
第3款	救助・救急、医療及び消火活動	4-5
第4款	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	4-5
第5款	危険物等の流出に対する応急対策	4-5
第6款	道路建設・交通安全施設の応急復旧活動	4-5
第7款	関係者等への的確な情報伝達活動	4-6
第3節	災害復旧	4-7
第1款	道路管理者の行う災害復旧	4-7

### 第2章 危険物等災害予防対策

第1節	災害予防	4-8
-----	------	-----

第1款	危険物等関係施設の安全性の確保	4-8
第2款	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	4-9
第2節	災害応急対策	4-12
第1款	発災直後の情報の収集・連絡および通信の確保	4-12
第2款	活動体制の確立	4-12
第3款	災害の拡大防止活動	4-13
第4款	消火活動	4-13
第5款	災害の拡大防止のための交通制限及び緊急輸送のための交通の確保・ 緊急輸送活動	4-13
第6款	危険物等の大量流出に対する応急対策	4-13
第7款	施設、設備の応急復旧活動	4-13
第8款	被災者等への的確な情報伝達活動	4-14
第3節	災害復旧	4-14

### 第3章 大規模な火事災害対策

第1節	災害予防	4-15
第1款	災害に強いまちづくり	4-15
第2款	大規模な火事災害防止のための情報の充実	4-16
第3款	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	4-16
第2節	災害応急対策	4-18
第1款	発災直後の情報収集・連絡及び通信の確保	4-18
第2款	活動体制の確立	4-18
第3款	消火活動	4-18
第4款	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	4-19
第5款	施設、設備の応急復旧活動	4-19
第6款	被災者等への的確な情報伝達活動	4-19
第3節	災害復旧・復興	4-20
第1款	迅速な原状復旧の進め方	4-20

### 第4章 林野火災予防対策

第1節	災害予防	4-21
第1款	林野火災に対応する体制づくり	4-21
第2款	林野火災防止のための情報の充実	4-21
第3款	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	4-21
第4款	防災知識の普及等	4-22
第2節	災害応急対策	4-23
第1款	発災直後の情報収集・連絡及び通信の確保	4-23
第2款	活動体制の確立	4-23
第3款	消火活動	4-23
第4款	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	4-24
第5款	施設、設備の応急復旧活動	4-24
第6款	被災者等への的確な情報伝達活動	4-24
第7款	二次災害の防止活動	4-24
第3節	災害復旧	4-25

**第5章 原子力災害対策**

第1節 総 則	4-26
第2節 事前対策	4-27
第3節 緊急事態応急対策	4-29
第4節 中長期対策	4-31